

札幌市動物愛護推進員募集要項

人と動物が共生できる社会を実現するには、動物と地域社会に深いかかわりを持つ住民の方が積極的・主体的に地域に根ざした動物愛護をすすめる必要があります。

そこで、札幌市では、ご自分の住む街の動物愛護及び適正飼育推進のため、積極的・自主的な活動をしていただくボランティアとして、札幌市動物愛護推進員を募集します。

1 募集人数

30 名程度

2 募集期間

令和 5 年（2023 年）1 月 5 日（木）から令和 5 年（2023 年）1 月 31 日（火）まで
郵送の場合、当日の消印有効

3 応募資格

以下の条件を全て満たす方

- (1) 札幌市内に在住の 18 歳以上で、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識や経験をお持ちの方
- (2) 積極的にボランティア活動が行える方
- (3) 札幌市の動物愛護事業に協力ができる方
- (4) 動物愛護推進員としての活動に関して、氏名等の公表が可能な方
- (5) 動物関連法令に違反する行為等により、行政機関から文書指導等を受けたことのない方
- (6) 動物管理センターが主催する研修会、勉強会等に参加できる方

4 任 期

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで（2 年間）

5 活動内容

下の例を参考に、お住まいの地域で、所属する動物愛護団体等における活動のみならず、本人の知識や経験を生かした自主的かつ積極的な活動をお願いします。

- (1) 動物の適正飼養についての普及啓発
- (2) 市民、飼い主、町内会等からの動物に関する相談への対応
(例) 飼い主のいない猫についての問題に関わる現地コーディネーター
- (3) 動物管理センターへの施策提案、助言、協力
(例) 市内動物取扱業者を視察する市民モニター

(裏面へ続く)

6 応募方法

以下の書類に必要事項を記入の上、提出先へ郵送または持参してください（郵送の場合、当日消印有効）。

(1) 札幌市動物愛護推進員応募申込書

(2) 動物愛護推進員応募の動機

(3) 動物愛護推進員としてどのような活動をしたいか

※ 応募申込書等は、札幌市保健所、各区健康・子ども課及び動物管理センターで配布するほか、札幌市動物管理センターホームページからもダウンロードできます。

7 選考方法

選考にあたっては2月に一次選考として書類審査、二次選考として面接を行います。なお、二次選考の有無及び実施方法については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、変更する可能性がございます。

一次選考の結果及び二次選考の日程については、2月に動物管理センターから応募者全員に連絡します。

また、最終選考結果は、3月にお知らせします。

8 応募書類提出先及び問合せ先

札幌市動物管理センター

〒063-0869 札幌市西区八軒9条東5丁目1-31

電話 011-736-6134

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/inuneko/>

注意事項

動物愛護推進員は、公務員に準ずるような職務資格を有しないので、立入り・監視指導や措置命令等の権限はありません。

活動を行う上で知り得た情報は、第三者に漏らしてはいけません。なお、推進員としての任を解かれた後も同様です。

活動に伴うボランティア保険の加入は札幌市で行いますが、その他の活動にかかる諸経費、交通費等は動物愛護推進員の負担となります。